

(別紙様式)

平成 28 年 4 月 1 日

内閣総理大臣 殿

福島県鮫川村長 大樂 勝弘

帰還環境整備事業等に関する書類の交付担当大臣への提出について

福島復興再生特別措置法施行規則第 10 条第 2 項の規定に基づき、下記の書類を各交付担当大臣まで提出願います。

記

1. 交付申請書（内閣総理大臣宛て）



## (様式1-4)

## 飯川村 布還環境整備事業計画 平成28年度 布還環境整備事業等

省庁名: 内閣府

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい  
(単位:千円)

平成28年2月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 回数	事業 実施 主体	直接／間接	当該年度(注4)		年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)	
							基本 国費率 (注3)	支 付 対 象 事 業 費 (注5)	うち交付金交付額 基幹事業の場合は (d)-(e)×(f)×(g)/2 その他の事業の場合は (d)×(e)	年度間 調整額 (国費) (e)
1	(3) - 22 - 1 -	自家消費野菜等収納物貯蔵事業	飯川村 村	飯川村 直接	1/1			3,124 <3,124>	3,124 <3,124>	
										<0>
										<0>
										<0>
										<0>
										<0>
										<0>
							合計額	(i) 3,124 <3,124>	(i) 3,124 <3,124>	(i) 0 <0>

県名	福島県	担当部署名	農林課	担当者氏名	牧善正紀
市町村名	飯川村	電話番号	0247-79-3114	メールアドレス	nomi@ml.sanreasawa.fukushima
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、同一事業計画中の同種の事業の通し番号。(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)、効果促進事業等については、「◆最も関連する基幹事業の事業番号」(最も関連する基幹事業の事業番号)とする。  
 (注2)「事業名」は実施する事業の内容を記載する。  
 (注3)「事業番号」は実施する事業の内容に従事する事業の名称を記載する。  
 (注4)「事業番号」は各交付担当大臣が定める交付事業(福島環境整備事業)を指す。  
 (注5)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付率欄に記載される国費率を指す。  
 (注6)「上段」(1)(2)(3)(4)上段は、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。  
 (注7)「上段」(1)(2)(3)(4)(5)上段は、前年度に実施する事業の実施要綱(福島環境整備事業)の(7)の(4)に該当した場合に記載される。  
 (注8)「(前回までに配分された額)」(6)は、前年度に福島再生加速化交付金(福島環境整備事業)の実施要綱(福島環境整備事業)の(4)の(7)の(4)に該当した場合に記載する。  
 (注9)「(前回までに配分された額)」(7)は、前回までに実施する事業の実施要綱(福島環境整備事業)の(7)の(4)に該当した場合に記載する。  
 (注10)「(前回までに配分された額)」(8)は、前回までに実施する事業の実施要綱(福島環境整備事業)の(7)の(4)に該当した場合に記載する。

(注11)基金を造成して構造環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式 1-3)

福島県（鮫川村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	自家消費野菜等放射性物質検査事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体		鮫川村	事業実施主体（直接/間接）	鮫川村（直接）	
総交付対象事業費		3,124（千円）	全体事業費	15,620（千円）	

帰還環境整備に関する目標

東京電力による原発事故後、村民の放射能による身体への影響の懸念は未だ消えることはありません。自家消費用野菜を栽培している農家が多く、その安全性を担保する唯一の手段がモニタリングです。また、豊富な森林資源（山菜、キノコ等）を享受できない状況が続き、村民の不満が高まっております。これらの状況を解決するため、村では自家消費野菜等の放射能検査を実施し、放射能が及ぼす食への安全性を確保するため本事業を実施し、村民の放射能懸念の払しょくを行い地域再生の加速化を目指します。

事業概要

○自家消費野菜等の放射性物質検査業務

食品放射能測定器5台（自主配備3台、消費者庁貸与2台）を用いて食品中の放射性物質の検査を行う。検査結果については、村広報紙やHPをとおして公表を行う。

本事業は、平成24年3月に策定した「鮫川村復興計画」2. 基本方針（2）安全安心な食の再生で、「本村で生産される農畜産物の安心・安全を一刻も早く取り戻すこと、きめ細かなモニタリングと情報の開示を行うこと」としている。

測定者は、検査結果のデータ化、結果書作成、広報及びHP掲載データの作成を行う。

①測定日及び場所

測定日：平日（土・日祝日、12/29～1/4を除く）

測定場所：鮫川村歴史民俗資料館内検査場

②対象者

村内に住所を有するもの

③自家消費用（家庭菜園、自家農園）の農産物、その他の食品（山菜等）

農業に用いる水（飲用水は除く）

④検査受付

村農林課に持参すること

⑤測定結果

当日の夕方までに結果を出し、電話での確認か結果書の交付を求める場合は翌日交付。

なお、検体数が多い場合は翌日に測定を行う。

○事業費用

・検査員人件費 @860×8h×243日=1,672千円

・社会保険料 1,672千円×14.23%≈238千円

・機器校正費 1,014千円（5台）

・消耗品費 200千円

・合 計 3,124千円

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

**当面の事業概要****<平成 28 年度>**

- ・農産物及び食品等の放射性物質測定
- ・測定データのまとめ

**<平成 29 年度以降>**

- ・農産物及び食品等の放射性物質測定の継続
- ・測定データのまとめ業務の継続

**地域の帰還環境整備との関係**

住民の農産物及び食品からの放射能による不安の払しょくには、モニタリングによる検査結果が唯一の手段である。このモニタリング体制を整備することで、地域（人・もの）が原発事故前の環境を取り戻すことができ、地域の再生を加速できるものと考える。

**関連する事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号

事業名

交付団体

**基幹事業との関連性**